

東京都市計画公園練馬第2・2・92号どんぐり山憩いの森公園
都市計画の案に関する意見書の要旨および区の見解について

練馬第2・2・92号どんぐり山憩いの森公園都市計画の案については、下記の日程で案の縦覧および意見書の受付を行い、意見書が提出されました。提出された意見書の要旨とそれに対する区の見解は、以下のとおりです。

○案縦覧等

- ・案縦覧期間 : 令和3年4月1日～4月15日
- ・意見書受付期間 : 同上
- ・意見書提出数 : 2通(3件)

	意見書の要旨	区の見解
1	<p>整備内容について</p> <p>(1) リードを付けた犬を柔らかい地面の上を歩かせることができる場所を作ってほしい。ロープ柵の色を変えるなどで犬が入れるスペースの区分けが分かるようにすれば良い。犬を飼っている高齢者の休息場所やコミュニケーションの場になると思う。</p> <p>(2) 公園内に駐輪施設を設置しないでほしい。設置すると緑地が減ることや、自転車が放置される懸念がある。どうしても必要な場合は大通り沿いとし、計画地北側の区道沿いには設置しないでほしい。</p> <p>(3) 事件・事故防止、犯罪抑止力が高まることや地域住民の安全のために公園灯を増設してほしい。</p>	<p>どんぐり山憩いの森公園の都市計画の案は、都市計画道路沿いの貴重な樹林地について、みどりのネットワーク形成と公園機能の向上を図るために、約0.18haの区域を都市計画公園の区域に追加することを目的としています。</p> <p>現在、区立公園・緑地では原則、犬を連れて入ることを認めておりません。また、駐輪施設は、公園規模などに応じて設置しています。</p> <p>今後、設計をする前に説明会を開催し、公園灯の増設を含め、内容や利用方法等について近隣の皆様のご意見を伺ってまいります。</p>